

令和6年度 五島市競争入札参加資格審査申請書提出要領 (測量・建設コンサルタント等)

令和6年度に五島市が発注する測量・建設コンサルタントの競争入札に参加を希望する者は、次の要領により資格審査申請書を提出してください。

1 申請書の提出期間

令和6年1月4日(木)から令和6年1月31日(水)まで

午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日曜日、祝日、平日の正午から午後1時まで、及び火曜日の午前8時30分から正午までは、財政課窓口での受付は行いません。)

※ 随時の受付は行っていませんので提出期間中に必ず提出してください。

2 提出場所

〒853-8501

長崎県五島市福江町1番1号

五島市役所 総務企画部 財政課契約管財班

TEL 0959-72-6111 (内線275)

FAX 0959-74-1994

3 提出方法

郵送 (令和6年1月31日消印有効)

持参

電子申請

電子申請で提出する場合は、提出書類のデータ(紙の書類をスキャンしたPDFファイル若しくはWord又はExcelファイル)を添付して送信してください。

なお、容量が大きい場合には、複数回に分けて送信してください。

https://apply.e-tumo.jp/city-goto-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3356

4 有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(1年間)

5 申請書の提出資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者でないもの
- (2) 建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務等について、営業に関し法律上必要とする資格を有する者
- (3) 五島市税並びに消費税及び地方消費税の未納がない者

6 提出書類

「別紙 提出書類一覧（測量・建設コンサルタント）」に掲げる書類一式を、市販のA4判フラットファイルに番号順に綴じ込んでください。

※ フラットファイルは、留め具等に金属類が使用されていないものを使用し、背表紙に業者名を記載してください。なお、フラットファイルの色の指定はありません。

※ 市様式については五島市ホームページに掲載しています。

（トップページ > 事業者向け情報 > 入札・契約情報・登録業者 > 競争入札参加資格審査申請 > 建設工事・建設コンサルタント業務（五島市競争入札参加資格審査申請））

7 受付・登録の確認

（1）受付確認が必要な場合は、返信用封筒（84円切手貼付）を添付してください。

※ ハガキ不可

（2）電子申請で受付確認が必要な場合は、問い合わせ先メールアドレス宛に「受付票必要」の旨、ご連絡ください。

（3）登録確認は、五島市ホームページに掲載する入札参加資格者名簿で行ってください（令和6年3月末頃に掲載予定）。

※ 資格認定通知等は送付しません。

8 登録内容の変更

申請後に内容変更が生じた場合は、競争入札参加資格審査申請書変更届により届出をお願いします。また、申請書提出後に登録証明書等の更新を行った場合は、更新後の登録書等を必ず提出してください。

○競争入札参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント）の添付書類一覧表

変更内容		提出書類			
		変更届	委任状 (様式3)	使用 印鑑届 (様式4)	登記簿 謄本 (写し可)
本 社 (本店)	社(店)名	○	○		○
	代表者	○	○		○
	所在地	○			○
	使用印鑑	○		○	
	電話・FAX 番号	○			
委 任 先	受任者	○	○		
	所在地	○			
	使用印鑑	○		○	
	電話・FAX 番号	○			
事業の登録証明書等		○	証明書又は届出等の写し		

次の変更については、市内業者(五島市内に本店又は支店等を有する者)のみ提出してください。

変更内容	変更届	提出書類
営業所の有資格技術者	○	変更後の技術者経歴書(様式14)

別紙 提出書類一覧（測量・建設コンサルタント）

番号	提出書類	摘 要
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）	様式1-3 様式1-4（会社全体用） 様式1-5（本店用） 様式1-5（受任営業者用 ※委任する場合のみ） ※別添「測量・建設コンサルタント申請書記入要領」に従い記載してください。
2	営業所一覧表（様式2-1）	中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式でも可とします。
3	委任状（様式3）	本社以外（支店等）に契約権を委任している場合に提出してください。
4	使用印鑑届（様式4）	委任される場合の使用印鑑は、受任者が使用する印を押印してください。 ※印影が鮮明でない場合は、再度送付を依頼する場合があります。
5	希望業種調書（様式12）	入札参加を希望する業種を記載してください。
6	登録証明書の写し	各種法令に基づく登録を受けている事業の登録証明書等を提出してください（営業所において測量業及び建築士事務所の登録をしている場合も含む）。 ※別表の（1）参照
7	納税証明書 ※電子納税証明書（e-Tax）による提出も可（CD等の電子媒体にデータを保存して提出してください。）	令和5年11月1日以降に発行したものを提出してください。※いずれも写し可 (1) 国税の未納がないことを証する書面 ・個人の場合：その3の2様式（所得税及び消費税） ・法人の場合：その3の3様式（法人税及び消費税） (2) 五島市税の滞納がないことを証する書面 ※市内業者のみ提出
8	入札保証金免除申請書（様式10）	実績を証明するもの（契約書、完成確認書、竣工時工事カルテのいずれかの写し）を添付してください。
9	測量等実績調書（様式13）	

10	技術者経歴書（様式 14）	中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式でも可とします。
11	法人の場合 商業登記簿謄本 （履歴事項全部証明書） 個人の場合 事業主の身分証明書	令和 5 年 11 月 1 日以降に発行したもので、現状と相違ないものを提出してください。 ※いずれも写し可
12	暴力団等排除に関する誓約書 （別紙様式 2、別紙様式 2（別紙））	役員等名簿に記載する者は、次のとおり記入してください。 (1) 法人の場合： ・代表者を含む役員全員（登記簿に載っている者で <u>監査役等も含む</u> ） ・支店、出張所、営業所等に権限を委任する場合は委任先の代表者 (2) 個人の場合：代表者
13	系列会社に関する届出書（測量・建設コンサルタント） （様式 11）	測量・建設コンサルタントの系列会社について記載してください。 <u>該当しない場合も必ず提出してください。</u>

※ 市様式に記載された項目を満たす場合に限り、任意様式による提出を認めることとします。

別表

(1) 関係法令等により登録等を行っている業種

登録事業名	建設コンサルタント														補償コンサルタント																					
	河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上下水道及び工業用下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	測量業者	地質調査業者	建築士事務所（一級または二級）	土地家屋調査士	不動産鑑定業者	司法書士	計量証明事業者
略号	(河)	(港)	(電)	(道)	(鉄)	(上)	(下)	(農)	(森)	(水)	(廃)	(造)	(都)	(地)	(土)	(鋼)	(ト)	(施)	(環)	(機)	(子)	(調)	(評)	(物)	(工)	(営)	(事)	(補)	(総)	(地)	(土)	(不)	(司)	(計)	(土)	

(2) 測量・調査・コンサルタント希望業務

業種名	測量関係		建築関係										土木関係および関連調査関係														その他								
	測量一般	地図の調整	航空測量	地籍調査	建築一般	専					門					調査	交通量調査	環境調査（水質）	環境調査（土質）	環境調査（大気）	経済調査	水質の分析・解析	底質の分析・解析	大気分析・解析	土壌分析・解析	宅地造成設計		電算関係業務	計算業務	工事資料等の整理	施工管理	埋蔵文化財調査	水文調査	アスベスト調査	騒音・振動調査
略号	(測)	(地)	(航)	(地)	(建)	(意)	(構)	(暖)	(衛)	(電)	(建)	(機)	(電)	(調)	(交)	(環)	(環)	(環)	(経)	(水)	(底)	(大)	(土)	(宅)	(電)	(計)	(工)	(施)	(埋)	(水)	(ア)	(騒)	(波)	(シ)	(その他)